

丹波市自治協議会のあり方懇話会報告書 ～ 参 考 資 料 ～

- (1) 自治協議会のあり方懇話会委員一覧 …………… 1
- (2) 自治協議会のあり方懇話会開催日程 …………… 2
- (3) 各項目で検討した協議資料 …………… 4
- (4) 市内外で取り組まれている好事例 …………… 14

参考資料(1) 自治協議会のあり方懇話会委員名簿一覧

(1) 自治協議会のあり方懇話会委員名簿

役職	氏名	団体名等
座長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
職務代理	足立 徳行	自治協議会代表（青垣地域）
委員	大野 亮祐	丹波市自治会長会
委員	西垣 伸彌	自治協議会代表（柏原地域）
委員	清水 明	自治協議会代表（氷上地域）
委員	藤本 修作	自治協議会代表（春日地域）
委員	田中 延重	自治協議会代表（山南地域）
委員	淵上 敏彦(1回) 永井 正伸(2～5回) 坂根 眞一(6～10回)	自治協議会代表（市島地域）
委員	畑田 久祐	まちづくり指導員
委員	澤村 安由里	丹波市社会福祉法人連絡協議会
委員	田邊 和彦	丹波市社会福祉協議会
委員	田村 庄一	元丹波市自治基本条例審議会委員
委員	吉見 温美	元自治会役員
委員	荒木 伸雄	元NPO法人活動者/元まちづくり指導員
委員	増南 文子	丹波市赤十字奉仕団
委員	田中 義人	地域コミュニティ活動推進員
委員	吉積 明美	地域コミュニティ活動推進員
委員	足立 純子	地域コミュニティ活動推進員

参考資料 (2)自治協議会のあり方懇話会開催日程

(2) 自治協議会のあり方懇話会開催日程

	日時・場所	内 容
第1回	平成30年6月28日(木) 14時00分～16時30分 於：ハートフルかすが	1 委嘱状の交付 2 座長及び職務代理の選出 3 懇話会開催趣旨について 4 会議運営要綱・傍聴要領の決定 5 会議の原則公開の決定 6 懇話会の考え方を整理するための講義 7 委員意見交換 8 次回日程及び協議内容について
第2回	平成30年8月7日(火) 14時00分～16時10分 於：氷上保健センター	1 25地域カード、自治協議会運営アンケート内容の確認 2 委員意見交換(自治協議会の「組織運営」・「活動内容」(好事例と課題)) 3 委員意見交換(活動団体との協働の状況) 4 次回日程及び協議内容について
第3回	平成30年9月21日(金) 14時00分～16時00分 於：ライフピアいちじま	1 第1回、第2回会議の振り返り(確認) 2 各自治協議会組織図と自治協議会設立当初の自治会との関係性確認 3 委員意見交換(第2回継続) 4 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(方向性)) 5 次回日程及び協議内容について
第4回	平成30年11月20日(火) 14時00分～16時10分 於：山南住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(方向性：組織運営・活動内容を中心)) 3 自治協議会アンケート(拠点施設・財源、人)から見る自治協議会の実情の確認 4 次回日程及び協議内容について
第5回	平成31年1月24日(木) 14時00分～16時00分 於：柏原住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 自治協議会のあり方の中間報告の取りまとめについて 3 委員意見交換(中間報告) 4 委員意見交換(拠点施設、財源について) 5 次回日程及び協議内容について

参考資料（2）自治協議会のあり方懇話会開催日程

	日時・場所	内 容
第6回	平成31年4月23日（火） 14時00分～16時10分 於：JA丹波ひかみ 青垣支店	1 これまでの協議の振り返り（確認） 2 委員意見交換 ・自治会と自治協議会のあり方（組織、活動、情報共有、意思疎通） ・地域づくり計画のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第7回	令和元年7月2日（火） 14時00分～16時10分 於：ハートフルかすが	1 これまでの協議の振り返り（確認） 2 委員意見交換 ・地域づくり計画のあり方 ・行政との連携のあり方 ・行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第8回	令和元年8月28日（水） 14時00分～16時10分 於：ハートフルかすが	1 これまでの協議の振り返り（確認） 2 委員意見交換 ・第6、7回の振り返り ・人材育成のあり方 3 次回日程及び協議内容について
第9回	令和元年10月1日（火） 14時00分～16時05分 於：山南住民センター	1 これまでの協議の振り返り（確認） 2 委員意見交換 ・自治協議会のあり方懇話会からの提言骨子（案） ・これまでの振り返り 3 次回日程及び協議内容について
第10回	令和元年11月19日（火） 14時00分～16時00分 於：氷上住民センター	1 これまでの協議の振り返り（確認） 2 委員意見交換 ・自治協議会のあり方懇話会報告書（素案）

①自治会と自治協議会のあり方

○自治会と自治協議会のあり方(組織・活動)

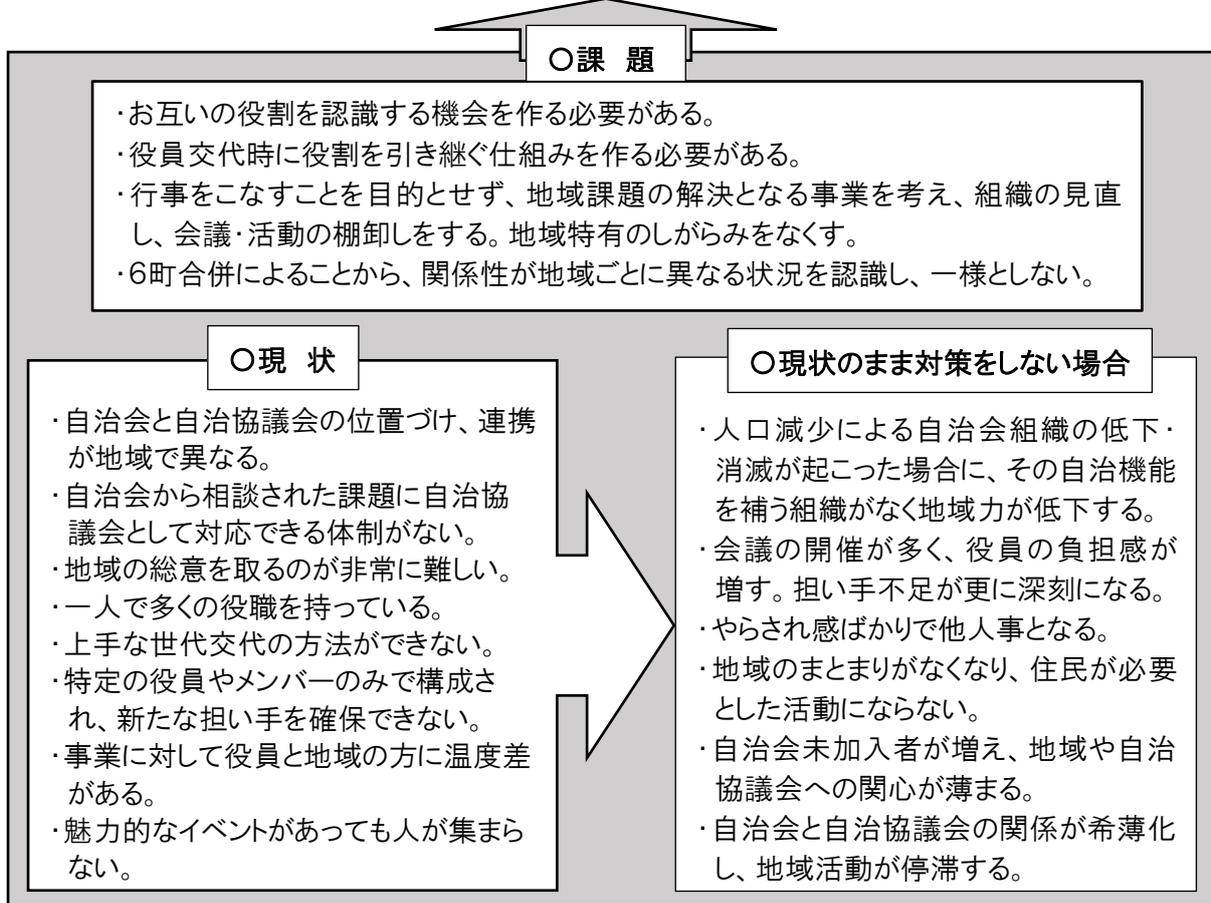
○目指す姿 **《自治とまちづくりが一つとなる地域を目指す。》**

- 地域に相応しい組織や活動をみんなで話し合っで決められる組織。
- 各自治会が自治協議会に参画し、自治会と自治協議会の情報共有が常に図られている。
- 誰でも参画でき、地域の意見が言いやすく、地域住民から多くの提案が反映される組織。
- 各自治会、自治協議会の双方が連携し、地域の目指す姿、目標が共有できている状態。
- 各自治会が抱えている課題を同じ地域の課題として自治協議会の中で話し合える組織。
- 事業や会議、活動の棚卸しにより、役員の負担が軽減された組織。

自治基本条例
第3条 (自治の基本理念)
第4条 (自治の基本原則)
第5条 (市民の権利)
第11条 (住民自治の原則)
第14条 (住民自治組織)
第15条 (参加 参画の権利)

【対策】(提案)

- ・自治会長会と自治協議会の代表者の合同会議・研修会
- ・継続的な各自治協議会の良い取り組みのノウハウを学ぶ研修会(好事例から学ぶ)
- ・自治会と自治会長会、自治協議会を繋ぐ一つの関係として、自治会長会の元会長が自治協議会の会長にスライドすると人が上手く繋がる。
- ・自治協議会では、やりたい人が関われる提案型の部会。
- ・組織にこだわらない委員や役員の選び方。
- ・自治会長会と自治協議会との連合組織を立ち上げ、連携が取れる仕組みづくり(地域で話し合い、よい方向性を見出す)。
- ・丹波市自治会長会と自治協議会の代表者会が上手く連携する方法として、旧 25 校区の代表者(丹波市自治会長会の理事)をイコールにする形。 など



①自治会と自治協議会のあり方

○自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意志疎通)

自治基本条例

○目指す姿 <自治とまちづくりが一つになる地域を目指す。>

- 意見が言いやすく、地域住民からの提案が多く反映される機会がある。
- 地域内の様々な団体と情報交換でき、同じ地域のこととして協議ができる。
- 地域内の情報が共有でき、必要な情報が伝わり、事業に参加しやすくなる。
- 各事業、活動について、時間をかけて議論し、取り組んだ事業の成果や振り返りができる。
- 円滑に共有すべき情報を得ることができ、対等な立場で協議ができている。

- 第3条
(自治の基本理念)
- 第4条
(自治の基本原則)
- 第5条
(市民の権利)
- 第11条
(住民自治の原則)
- 第14条
(住民自治組織)
- 第15条
(参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・自治会長会と自治協議会の情報の窓口統一による情報共有
- ・行政側も協働のパートナーを統一するよう調整を行う
- ・会議の持ち方、進め方などの研修会を行う
- ・月1回の定例会にみんなが集まれる仕組みにより、会合が減り、役員の負担も減少する。他の組織との連携・情報交換がその場でできる。
- ・自治会の親睦という機能はなくならないが、色々な機能を付加することで、自治会の体力が続かなくなっている。また、自治会だけでは解決できない問題や自治会未加入の方も増加している。その解決先として校区を代表する形態の自治協議会が必要となっている。
- ・意思決定をして組織運営する立場と活動を担う立場の役割分担をし、上手く連携するなど

○課題

- ・自治会等の団体と直接接し、意見交換する機会や仕組みを増やす。
- ・参加しやすい機会を設定する。
- ・自治会役員と自治協議会の構成が連動する。
- ・各種団体と連携できるようにする。
- ・地域の現状にかかる情報提供や考える機会を設ける。

○現状

- ・役員会等の回数が多い。
- ・行事を各種団体などとの連携がなく、地域自主組織の限られた範囲内のみで計画し開催している。
- ・情報が末端まで行き届かなく、一方通行の情報伝達が多い。
- ・団体により情報を受けていない。
- ・議論できる会議がなく、参画できない。
- ・行政は、自治会長会には情報を伝えるが、同じ地区自治協議会には情報が伝わっていないことがある。
- ・行政の各部局がそれぞれの都合で協議を行っている。

○現状のまま対策をしない場合

- ・地域組織で情報量の差が生じる。
- ・参加したい事業に参加できない。参加者が減る。
- ・全体の共通認識がなくなり、意思決定も停滞する。
- ・情報共有がなされないため、事業への理解が得られず、組織と住民の意思の乖離が進む。
- ・地域と行政の意思疎通、連携ができなくなる。
- ・地域の実態を反映できない施策となる場合がある。

②地域づくり計画のあり方

○目指す姿 《丹波市総合計画と地域づくり計画がリンクする(同じ目標に向かう)》

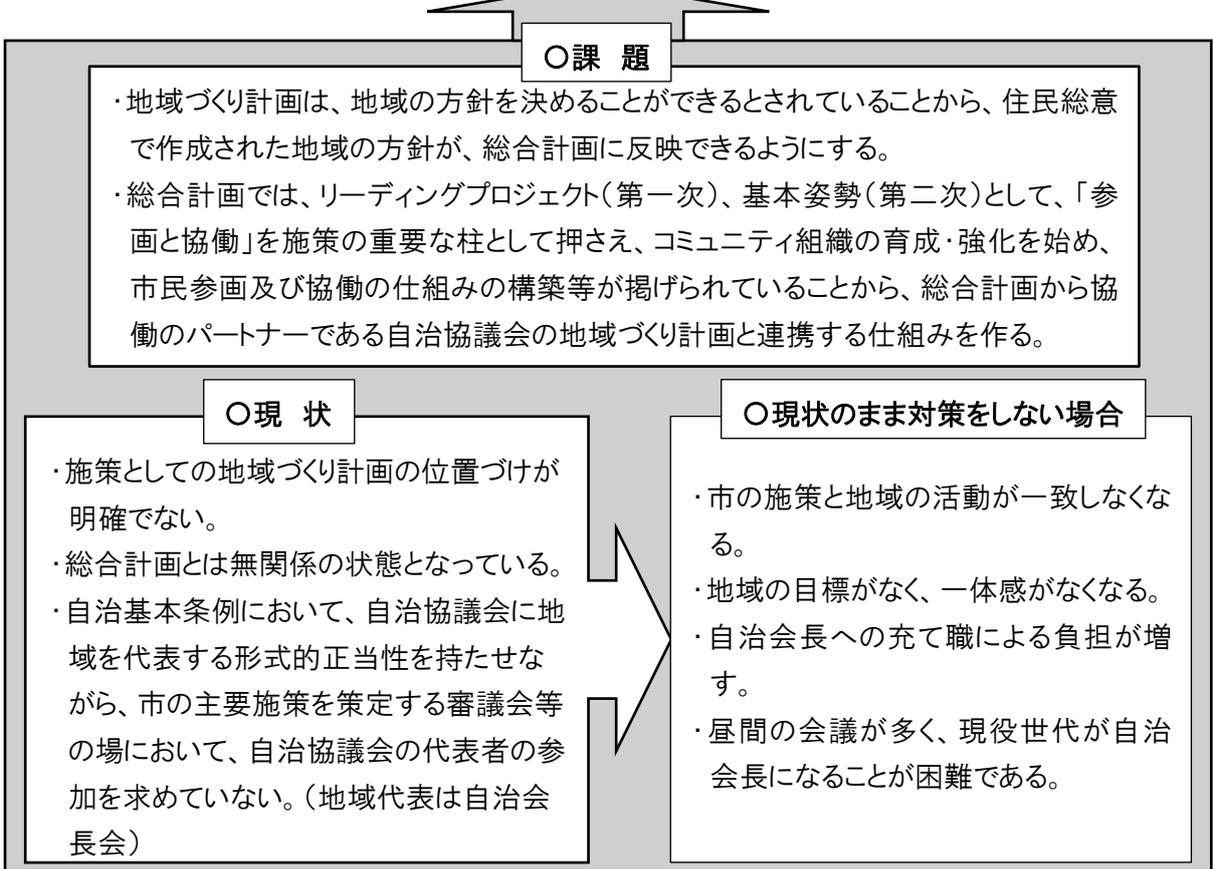
- 市と地域とが一緒(両輪)となって市の重要課題に取り組む。
- 地域組織と住民が、地域の目指す姿・目標を共有する。
- 参画と協働の理念のもと、誰もが構成員として参画できる計画づくり。
- 地域のニーズを把握し、地域特有の課題解決に取り組む。
- 審議会等の委員が公募や地域推薦の場合は、さまざまな団体からの委員選出となる。

自治基本条例

第3条 (自治の基本理念)
 第4条 (自治の基本原則)
 第5条 (市民の権利)
 第11条 (住民自治の原則)
 第14条 (住民自治組織)
 第17条 (計画等への参画)
 第18条 (審議機関への参画)

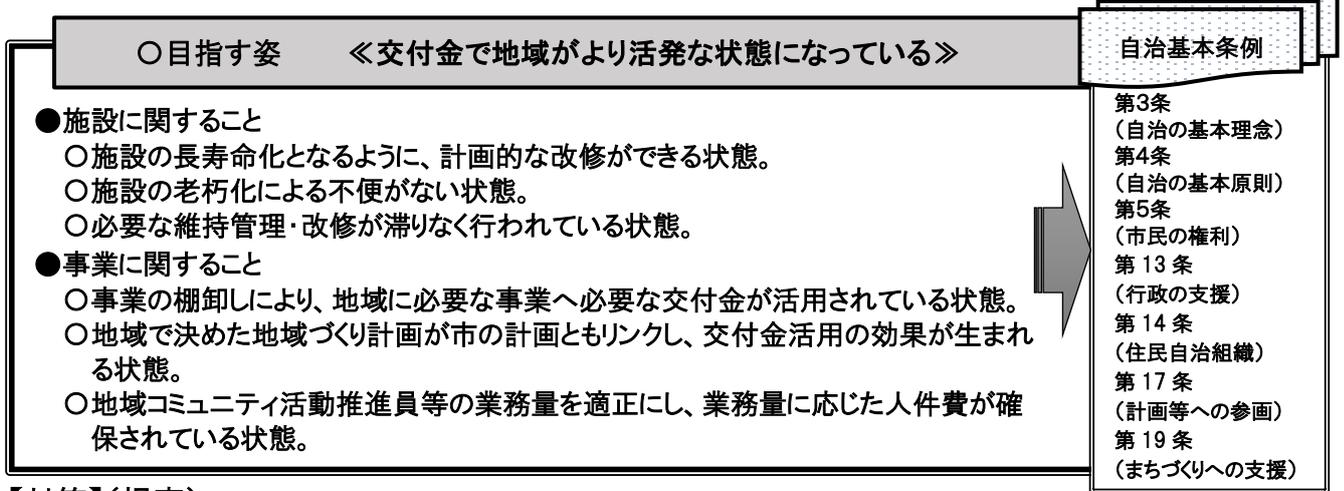
【対策】(提案)

- ・総合計画と地域づくり計画との明確な位置づけを図る。
- ・市や関連団体の各種委員の見直し(公募など)と地域における会長対応の明確化。
- ・計画策定時に、市の管理職クラスが地域に入り、市は何ができる・できないを把握したうえで、市の役割、地域の役割をうまく連携させる。
- ・地域づくり計画にこの部分は地域がする、これは行政がする、と計画に位置付けすることによって行政と共有する(別の要望をしなくてよい)。
- ・オーソライズ(公認)する場面と意見を様々に聞く場と役割分担をし、上手く物事を動かす
- ・これからの地域づくりとして、地域経済の活性化や農業、市の商工業が元気になることを地域で考えると、構成メンバーに青年会議所や商工会の方も必要となる。
- ・この先何十年と暮らす若い方の想いは大切。ひとりひとりの想いをみんなで出し合いながら将来像を定める。
- ・地域同士が、同じ課題を通じて学び、磨き合う。
- ・計画づくりに共有できるガイドライン(参考:宝塚市作成分など)を明確にする など



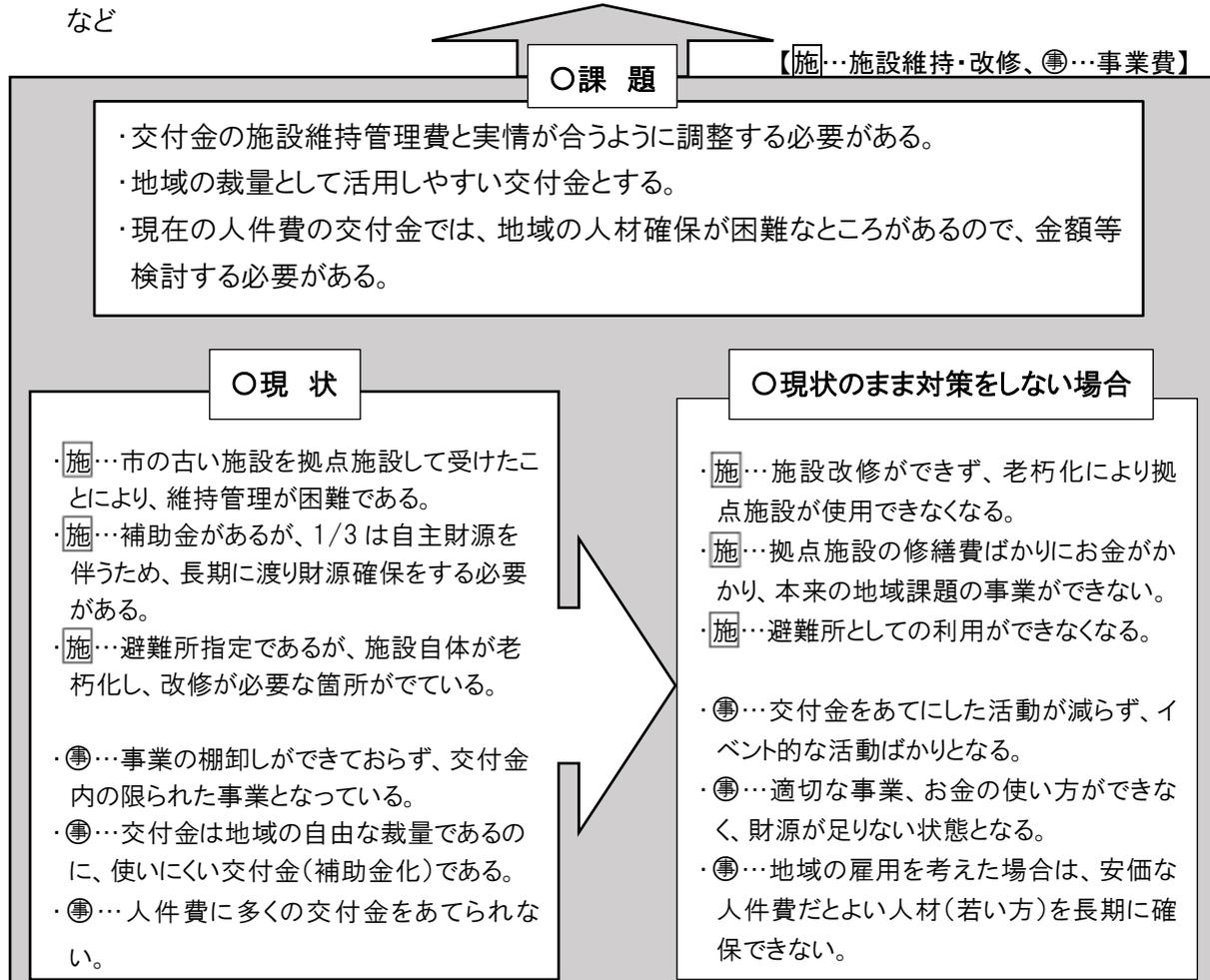
③行政との連携のあり方

○事業展開のうえでの連携体制の構築(交付金等)



【対策】(提案)

- ・協働のパートナーとして、自由度の高い交付金制度再構築をする。
- ・交付金を充てるのに相応しい活動をと何かを踏まえて取り組む事業を決める。
- ・**施**…交付金の幾らかを積立できるようにし、施設改修費に充てられる仕組みを整備することによって、施設整備補助金による計画的な改修を行う。
- ・**●**…交付金が地域の裁量で使用できるよう地域で情報公開・合意がとれる仕組みを検討する。
- ・**●**…事業の棚卸しによる事業費の見極めと提案型補助金による新たな活動資金の確立。
など



③行政との連携のあり方

○まちづくり指導員、市職員のあり方

<p>○目指す姿</p> <p>《行政が一体となった連携・支援》</p>	<p>自治基本条例</p>
<p>○まちづくり指導員の専門性が高まり、関係部署と地域とのコーディネーターとして地域から信頼されている状態。</p> <p>○市職員が地域住民として地域に関わるとともに、その経験から地域と信頼関係が築かれ、地域運営や公務にも役立っている状態。</p> <p>○地域ニーズに合った効果的な業務につながり、業務上の負担が軽減され、地域に関われる精神的ゆとりが生まれている状態。</p> <p>○市職員も含め、住民誰もが地域に誇りや愛着をもっている状態。</p> <p>○市職員も地域住民も積極的に地域参画し、それぞれの強み(知識・技能・人間関係)を活かし合う。</p>	<p>第3条 (自治の基本理念)</p> <p>第4条 (自治の基本原則)</p> <p>第5条 (市民の権利)</p> <p>第13条 (行政の支援)</p> <p>第14条 (住民自治組織)</p> <p>第17条 (計画等への参画)</p> <p>第19条 (まちづくりへの支援)</p>

【対策】(提案)

- ・市職員、地域住民の地域参画意識の醸成(地域を知る研修・地域行事に参加する)。
- ・市職員の積極的な地域への訪問(事業への参画)と市内部での情報共有。
- ・地域づくり支援者へ委嘱書交付により、地域支援の重要性を上げ、関わりやすくする。
- ・市職員であることのできる地域づくり支援者としての活動を担う(本来の協働)。
- ・地域づくり支援者(市職員)が、地域課題や地域の意見を庁舎内LANのシステムで即座に情報共有する仕組み。 など

○課題

- ・市職員の地域への誇りや愛着が醸成するように取り組む必要がある。
- ・市職員の地域意識を希薄化しないように意識付けする。
- ・情報共有、意思疎通、協議の場を増やし、偏りをなくす。
- ・地域に必要な行政支援体制を横断的に行う。

○現状

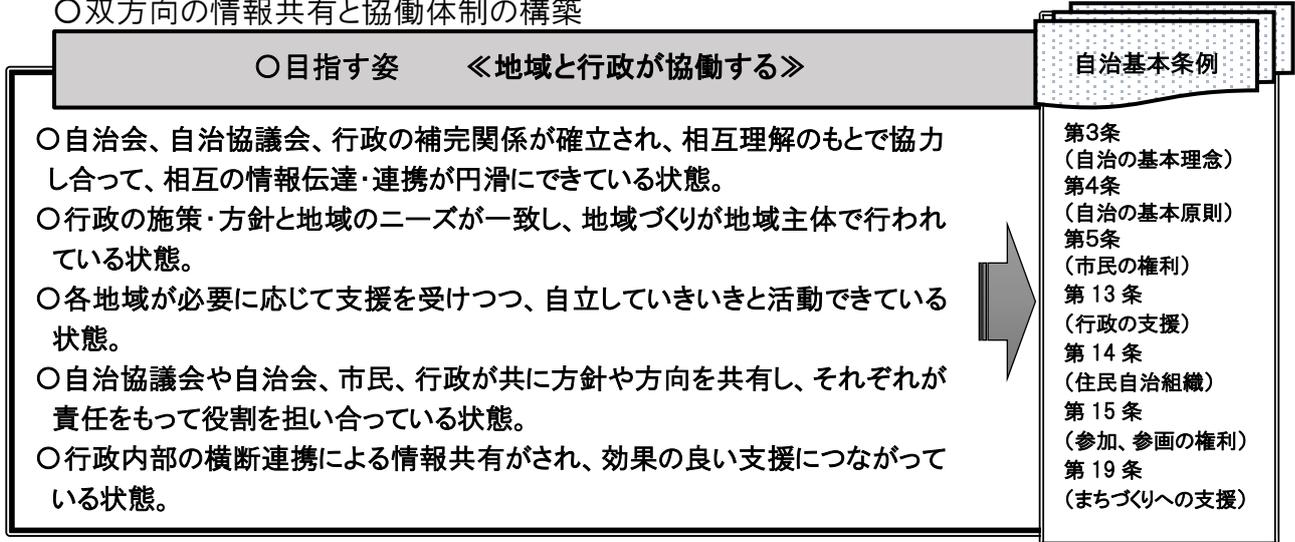
- ・参画している職員もいれば全く参画していない職員もいる。
- ・行政からの専門的な指導を求める意見もあり、地域によって求める支援密度が異なる。
- ・まちづくり指導員、市職員の関わり方に差があり、役割が不透明となっている。
- ・縦割りでの関係になっている。
- ・各地域で課題が異なり、求める支援も異なるが、個別には対応できにくい。
- ・業務や子育て等に追われ、地域活動に参画できる時間的・精神的余裕がない。
- ・苦情などの行政批判を懸念し、参加に消極的な職員もいる。

○現状のまま対策をしない場合

- ・地域に対する無関心層が増える。
- ・地域の情報が市民や行政に伝わりにくくなる。
- ・担当業務のことしか考えない職員が増加する。
- ・行政の一方的な押し付けだと感じる地域が多くなる。
- ・市と地域との気持ちが離れ、関係が希薄化し、疎遠になる。
- ・地域の活動・課題が見えなくなり、市の計画・施策が見えにくくなる。
- ・地域の人材不足につながる。
- ・地域も職員に任せてしまう。

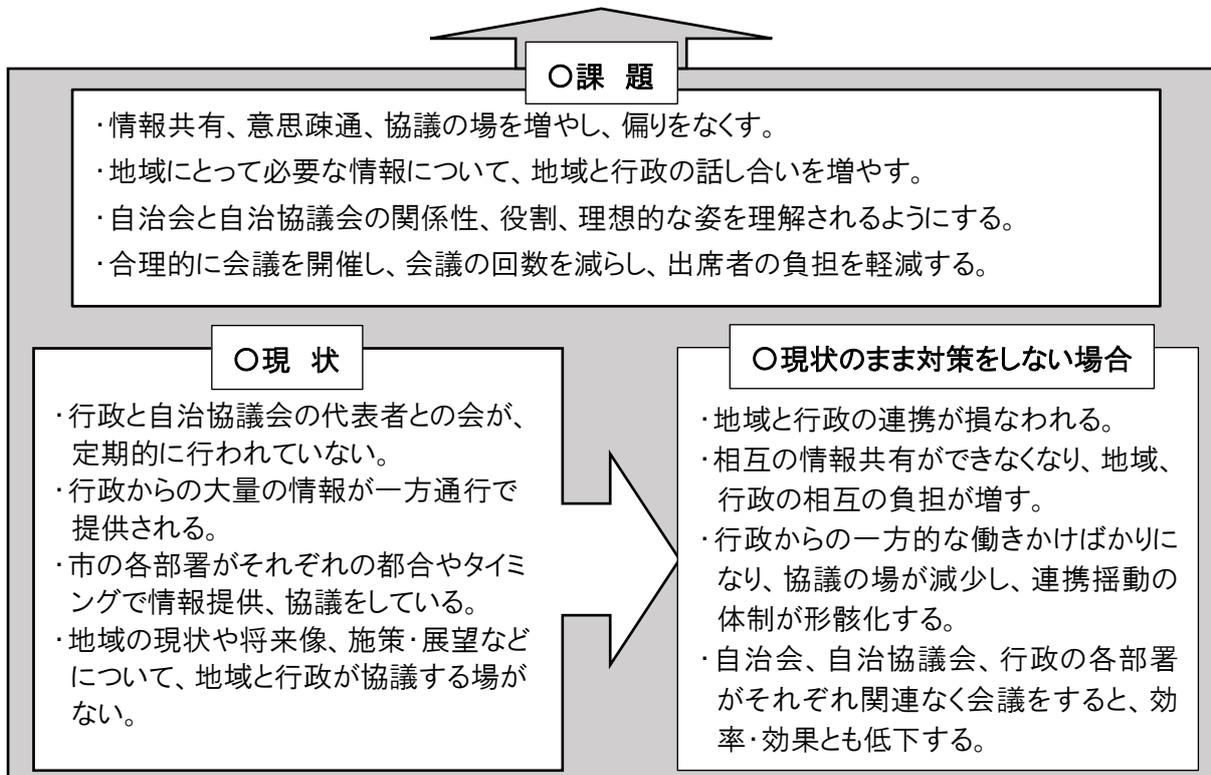
③行政との連携のあり方

○双方向の情報共有と協働体制の構築



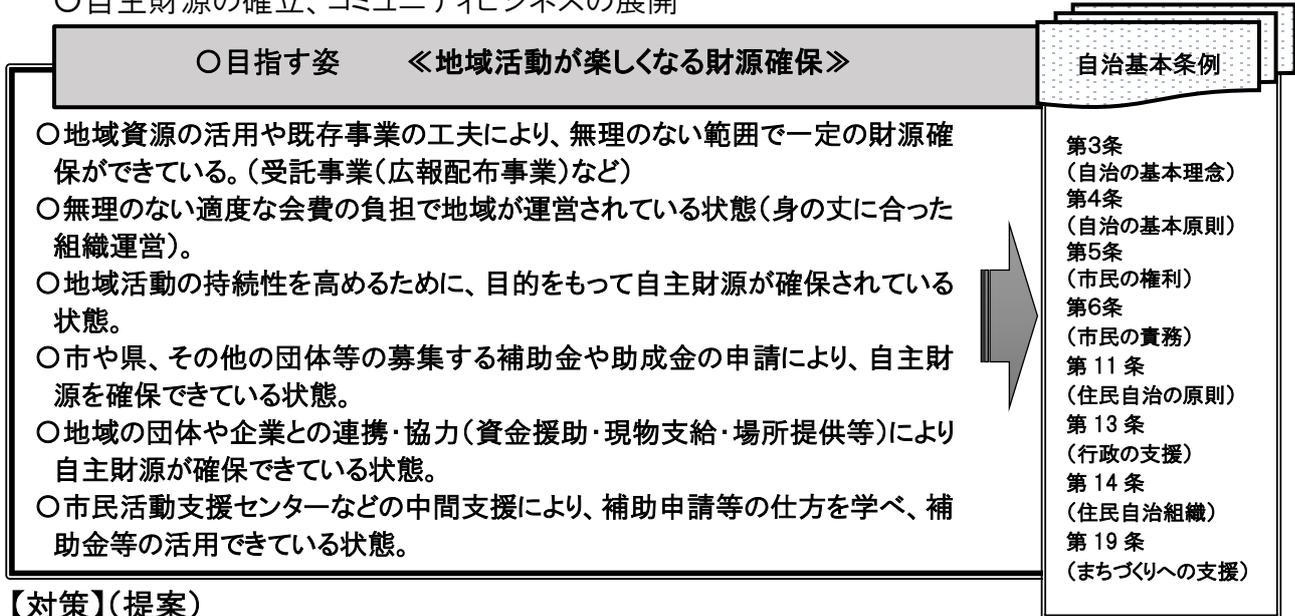
【対策】(提案)

- ・地域と行政との直接的な対話・協議の確保(地域からの意見等を市内部、自治協議会・自治会内部で共有する)。
- ・会議開催の回数増による負担感をなくすための既存会議の活用を図る。
- ・自治会と自治協議会の関係や役割を話し合う機会を設ける。
- ・地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要。
- ・各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築。 など



④行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

○自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開



【対策】(提案)

- ・市からの選択可能なメニューを追加する。希望する地域のみ受託し、財源確保を目指す。
- ・補助金や助成金などの情報提供や補助申請の仕方などの研修により知識を会得する。
- ・クラウドファンディングの活用。
- ・ふるさと納税の仕組みで団体指定や地域指定を設け、ふるさと納税を配分する。
- ・地域資源の活用、開発により収入源となるものの販売や利用収入を得る。
- ・市が担当すべき業務を地域で担っていただけるのであれば、適切な委託料を算出し、委託事業として提案する(財源確保。)
- ・今までの仕組み(地域資源から得た金額、参加費や寄附など)で少し増額したり、やり方を変えて一定の収入とする。 など

○課題

- ・構成員は個人であるのに、会費は自治会からの会費となっていることから、自治会加入率を増やすとともに、会費の考え方も検討する。
- ・自主財源獲得の知識や情報を得る機会を増やす。
- ・自主財源獲得のノウハウを持った人や団体等との接点を増やす。
- ・自主財源確保に向けた取り組みの優先度を上げる。

○現状

- ・自治会費以外の自主財源はないに等しいところが多く、交付金に頼っている状態。
- ・世帯の減少、高齢者世帯が増加する中で、会費を増額することは難しい。
- ・市交付金が減額された場合、推進員などの雇用や事業の継続が困難になる。
- ・事業収入により安定的な多額の自主財源を獲得することは難しい。
- ・自主財源の獲得につながるような資産や資源が見当たらない。(あるのに見つけない。)

○現状のまま対策をしない場合

- ・市交付金が減額されることになれば、事業や雇用を維持するために会費を増額することとなり、負担増により自治協議会に対する地域の理解が得られなくなり、組織が成り立たなくなる。
- ・会費を増額しない場合、会計規模の縮小に伴う事業の縮小、廃止をせざるを得ない。
- ・交付金だけで自治協議会を運営した場合、市の下請けの組織という印象が残る。
- ・地域の資源活用がうまく活用できず、いつまでも発展しない地域となる。

④行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

○総働や多様な人材が参画する機能的な運営

○目指す姿 <多くの方が参画し、楽しく組織運営ができています>

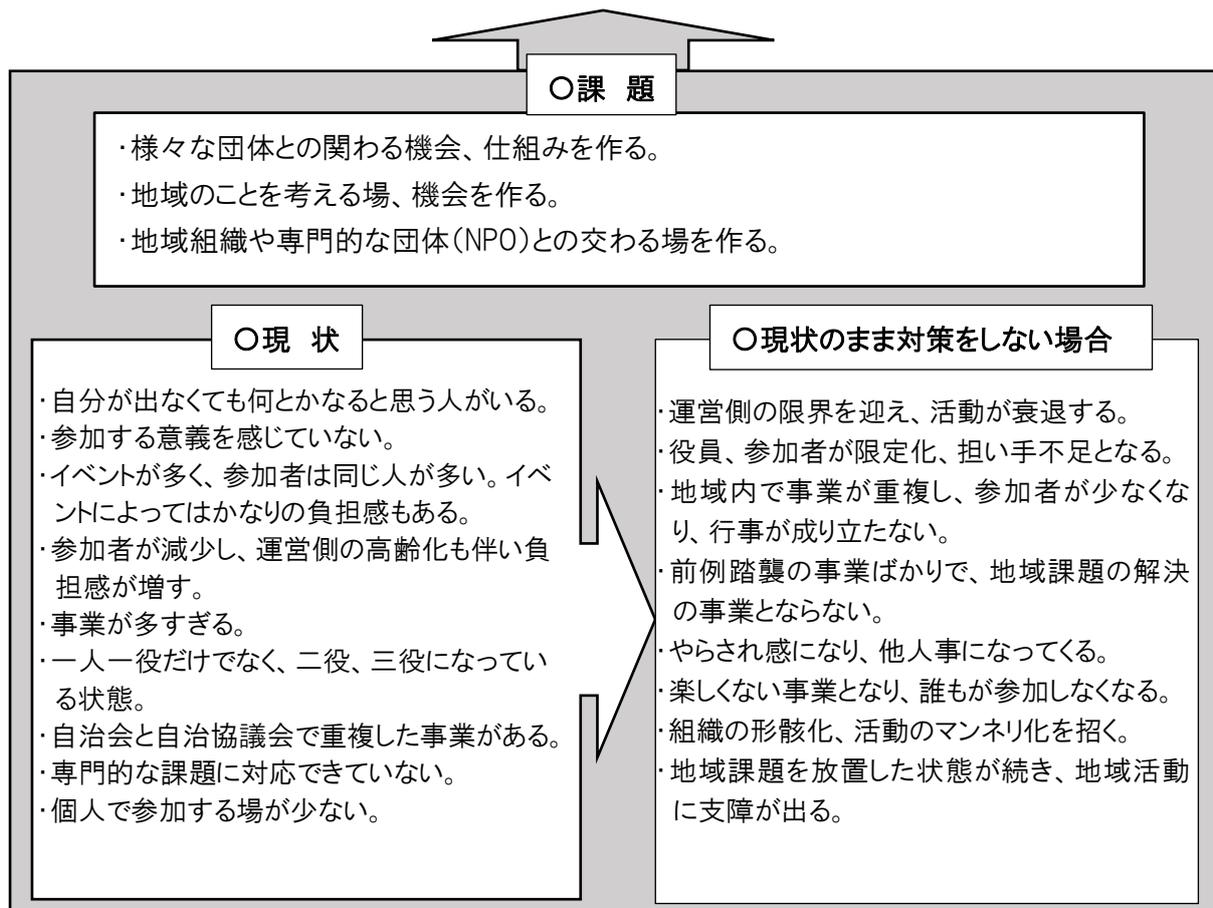
- 事業や活動の整理統合によりスリム化され、負担感が軽減されている状態。
- 魅力ある事業あり、誰でも参加しやすく、現役世代、次世代、助成でも役割を担え、積極的に参画し、楽しんで活動をしている状態。
- 多様な個人、組織(地域団体、NPO、福祉事業者の専門事業者など)との連携がとれ、地域課題についてみんなで関わっている状態。
- 役員が固定化せず、交代制でも担える状態。
- 市民活動支援センターなどの中間支援より、情報の活用や組織運営のノウハウを学べる状態。

自治基本条例

第3条
(自治の基本理念)
第4条
(自治の基本原則)
第5条
(市民の権利)
第11条
(住民自治の原則)
第14条
(住民自治組織)
第15条
(参加、参画の権利)
第19条
(まちづくりへの支援)

【対策】(提案)

- ・地域内の各種団体との連携。
- ・様々な専門団体との窓口(福祉団体、NPO などとの連携)。
- ・地域コミュニティ活動推進員の本来の役割を考え、仕事が集中・負担とならないような仕組み。など



※総働…当事者のみならず、地域団体や専門家、事業者、行政、学校など多様な主体による協働が求められており、多様な主体による協働を総働という。(IIHOE 川北秀人氏提唱)

⑤人材育成のあり方

○若者や女性の参画を通じた人材育成

○目指す姿 **《みんなで参画、協働できている状態》**

- 若者や女性が各年代を通じて、顔を合わせる機会が多く、自由な意見で議論される状態
- 地域内の様々なグループが繋がっている状態
- 一人一人が主役となって、若者も女性も含め、誰もが参画・参加でき、活発な活動が展開されている状態

自治基本条例

第3条
(自治の基本理念)

第4条
(自治の基本原則)

第5条
(市民の権利)

第6条
(市民の責務)

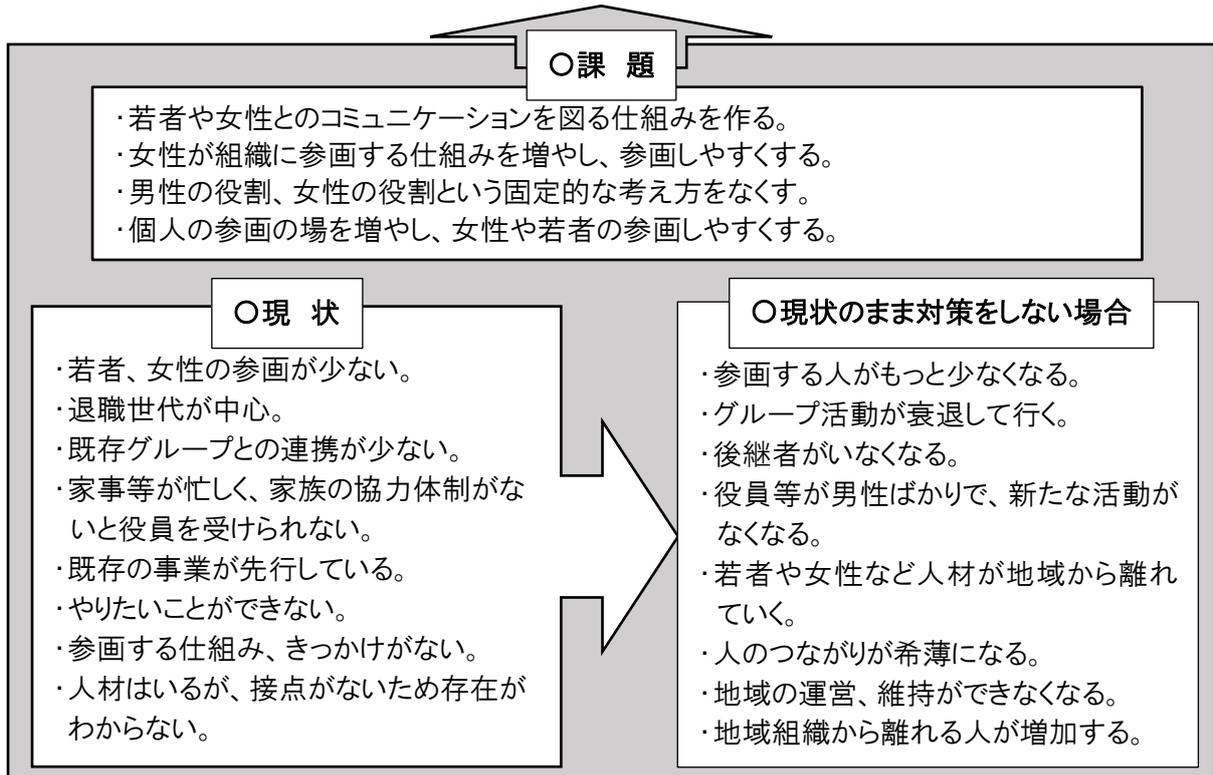
第11条
(住民自治の原則)

第14条
(住民自治組織)

第15条
(参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・若者や女性の柔軟な発想を取り入れて事業を任せる。
- ・グループ支援から自治協議会との繋がりをつくる。
- ・若者、女性に特化した助成や事業展開を行う。
- ・会議の時間帯の工夫や役割分担など女性が参画しやすい環境を整える。
- ・女性では行い難いことを男性がサポートする体制を整える。
- ・動いている方、動きたいという方を含めた情報交換の場を上手く取り入れる。
- ・フェイスブックなどを活用し、一方通行の情報提供でなく、双方向の情報交換をする。
- ・楽しいことをきっかけに人材を増やす。



【好事例(丹波市内)】

- ・地域内の若手グループに対して、新しい取り組みを期待して補助を積極的にしている。
- ・子育て支援事業の展開を模索しているときに、やりたいと手を挙げてくれた人があり、その人を中心に事業展開を行っている。
- ・自治会の役員選出において、女性が入るようにしている。
- ・新しい活動は応援しやってみようという雰囲気があり、地域の課題解決に対して事業を進めるグループが立ち上がり、支援をしている。

⑤人材育成のあり方

○潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり

○目指す姿 **《みんなで参画、協働できている状態》**

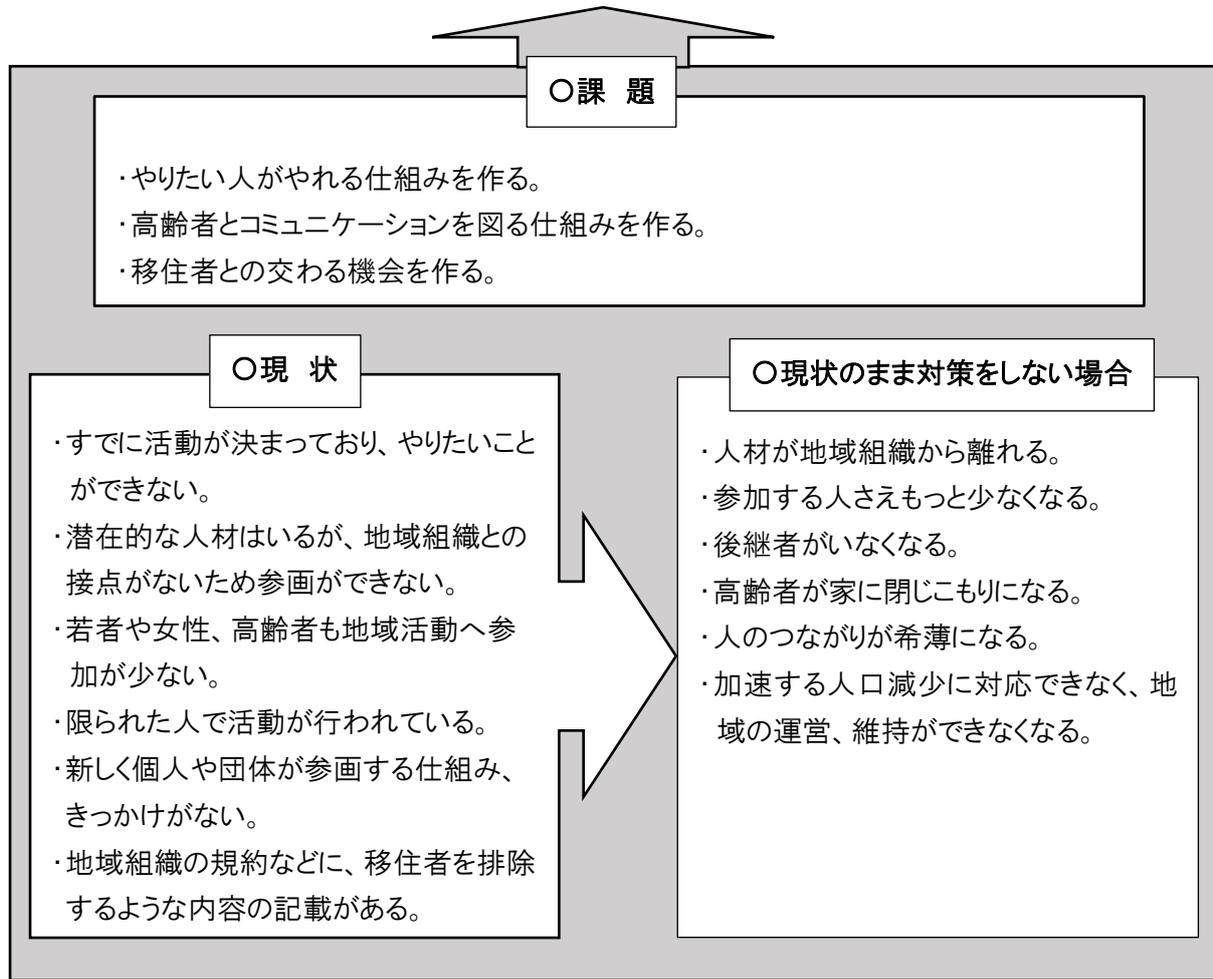
- 自分の得意な分野を活かした地域活動ができている状態
- 地域内の人々が年代を越えて繋がり、誰もが地域に対する愛情が深まっている状態
- 高齢者の役割があり、生き生きと生活している状態
- 人づくりにより、後継者なる人材確保ができている状態

自治基本条例

- 第3条 (自治の基本理念)
- 第4条 (自治の基本原則)
- 第5条 (市民の権利)
- 第6条 (市民の責務)
- 第11条 (住民自治の原則)
- 第14条 (住民自治組織)
- 第15条 (参加、参画の権利)

【対策】(提案)

- ・高齢になっても元気であり続ける仕組みを作る。
- ・やりたい人がやりたいことをできる仕組みを作る。
- ・誰でも交われる仕組みを作る。
- ・得意分野や趣味などを活かせる仕組みを作る。
- ・友愛活動により高齢者が気軽に集う機会を作る。
- ・高齢者がやりがいを持って活動できる活動の展開。
- ・入口の敷居の低くして、居心地の良いところとする。
- ・地域で活躍されている方と自治協議会の関係をしっかりと、自治協議会のもとに置くような仕組み





内容の詳細は、HP でご覧いただけます。

<https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/shiminkatudou/>

丹波市内外の地域づくりに関する好事例を紹介します！
地域のあんなこと、こんなことを地域の好事例から地域課題への解決策や良い取り組みからみんなの縁(円)をつなぐものとして、取り組みの「輪(わ)」をつなぎましょう。

地区から選択する

位置図から
選択

柏原

氷上

青垣

春日

山南

市島

項目から選択する

若者・女性

防犯

地域福祉

観光

農業・林業

文化・
スポーツ

自然・環境

交流

移住・定住

コミュニティ
ビジネス

項目	地域福祉に関すること	地区	春日
<p>☆活動名:ふれあい食堂(カフェはるべ)</p> <p>★事業を始めたきっかけ、ねらいは？</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化には交流を深めることが重要と考え、既の実施されていたカフェを拡充することが手取り早く確実と考えました。 自治協議会を地域の方に知っていただくとともに、地域の人がお互いに知り合いになってほしい。 ねらいとしては、ボランティアを通して次のリーダーを各地で作りたいという思いがありました。 <div data-bbox="991 495 1385 792" style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">「カフェはるべ」</p> </div> <div data-bbox="229 857 643 1205" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">「出前カフェ」</p> </div> <p>★事業の効果は何ですか？</p> <p>出前カフェの実施により、運営に自信を得たボランティアから拠点の改修やランチ提供のアイデアが出され、お弁当(配食)の実行へ研究を重ねております。また、拠点利用者が大幅に増加したことなど集いの場として定着しつつ、様々な効果が表れています。</p> <p>★ここがポイント！！</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前カフェは、拠点施設での開催でなく、各自治会、集会施設にて開催し、自治会のボランティア(やりたい人)が運営してもらっている。 みんなが集うと話が弾む。話が弾むと困りごととも言える。→孤独化を防ぎ、次の相談窓口へとつなげられる。 <p>★お知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週火・水は、500円ランチを開催しています。メニューは広報紙春日部こみにぺえじに掲載。また、毎月第2・4土曜日(11:30~15:00)は、ふれあい食堂(子ども食堂)をかいさいしており、カレー定番メニューで食べ放題としています。幼児無料、小~高校生100円、大人300円です。ぜひ、みなさんお誘いのうえ、お越しください。 			
<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会 連絡先 HP等 	春日部地区自治協議会 0795-74-1150		